

第十編

平成24年度の地方財政

1. 平成24年度地方財政計画…………… 223
2. 平成24年度地方債計画…………… 223
3. 平成24年度県内市町の決算状況…………… 223

1 平成24年度地方財政計画

平成24年度の地方財政計画では、被災団体が東日本大震災からの復旧・復興事業に着実に取り組めるようにするとともに、被災団体以外の地方公共団体の財政運営に影響を及ぼすことがないように、地方公共団体の歳入歳出総額の見込額の策定に当たっては、通常収支分と東日本大震災分を区分して整理することとした。

通常収支分については、極めて厳しい地方財政の現状および現下の経済情勢等を踏まえ、歳出面においては、経費全般について徹底した節減合理化に努める一方、社会保障関係費の増加を適切に反映した計上を行うとともに、地域経済の基盤強化等のため、地域が実施する緊急事業に対応するために必要な経費を計上することとした。

また、歳入面においては、「財政運営戦略」（平成22年6月22日閣議決定）に基づき、交付団体始め地方の安定的な財政運営に必要な地方の一般財源総額について、平成23年度と同水準を確保することを基本として、引き続き生ずることとなった大幅な財源不足について、地方財政の運営上支障が生じないよう適切な補てん措置を講じることとした。

東日本大震災分については、東日本大震災の復旧・復興事業及び東日本大震災の教訓を踏まえ全国的に緊急に実施する防災・減災事業について、通常収支とはそれぞれ別枠で整理し、所要の事業費及び財源を確保することとした。

平成24年度の地方財政計画の規模は、通常収支分は8兆1千8百64億7千万円で、前年度に比べ、6,407億円（0.8%）の減となり、東日本大震災分は、復旧・復興事業が1兆7,788億円、緊急防災・減災事業が6,329億円となった。【資料1参照】

2 平成24年度地方債計画

平成24年度の地方債計画は、極めて厳しい地方財政の状況の下で、地域に必要なサービスを確実に提供できるよう地方財源の不足に対処するための措置を講じるとともに、地方公共団体が地域の活性化への取り組みを着実に推進できるよう、所要の地方債資金の確保を図るとともに、東日本大震災に関連する事業を円滑に推進できるよう、所要額についてその金額を公的資金で確保し、通常収支分、東日本大震災に関連する事業分のそれぞれについて策定された。

その規模は1兆3千5百39億6千万円で、前年度に比べ1,944億円（1.4%）の減となった。【資料2参照】

3 平成24年度県内市町の決算状況

県内17市町の平成24年度決算について、全国市町村決算の純計と対比した主な特徴は次のとおりである（全国市町村決算には、特別区、一部事務組合および広域連合を含む。）。

（1）決算規模の主な特徴

全国市町村普通会計決算の純計（以下、「全国決算」という。）は、前年度から歳入が2.5%の増、歳出が2.4%の増となった。

本県市町決算（以下、「本県決算」という。）は、歳入においては、地方税、児童手当・子ども手当交付金やふるさと雇用基金・緊急雇用基金事業等の減により国庫支出金や県支出金が減少したこと等から、全体としては前年度を1.9%下回った。歳出においては、生活保護費増により

扶助費が、一部市町の繰上償還により公債費が増加した一方、ふるさと雇用基金・緊急雇用基金事業等の減により物件費が減少したことや、財政調整基金等への積立金が減少したことなどにより、全体としては前年度を2.3%下回った。

(2) 歳入の主な特徴

ア 地方税

全国決算は、固定資産税の減少等により、前年度から0.5%の減となった。本県決算は、固定資産税や都市計画税等の減少により、前年度より2.7%の減となった。

イ 地方譲与税

自動車重量譲与税の減少等に伴い、全国決算は、前年度から5.5%の減となり、本県決算は6.4%の減となった。

ウ 地方交付税

全国決算は、震災復興特別交付税の減少等により前年度から0.9%の減、本県決算は、除排雪経費の減少に伴う特別交付税の減少等により0.5%の減となった。

エ 一般財源

全国決算は、児童手当および子ども手当特例交付金の廃止等に伴う地方特例交付金の減少等により、前年度から0.7%の減となった。本県決算も、2.3%の減となった。

オ 国庫支出金

全国決算は、通常収支分においては減少したものの、東日本大震災分の計上により、前年度から8.7%の増となった。本県決算は、児童手当および子ども手当交付金が減少したことにより前年度から1.9%の減となった。

カ 地方債

緊急防災・減災事業債の増加等に伴い、全国決算は、前年度から8.7%の増となり、本県決算は臨時財政対策債や緊急防災・減災事業債の増加等により6.6%の増となった。

(3) 歳出の主な特徴

義務的経費は、全国決算は、職員給や地方公務員共済組合負担金の減少等による人件費の減(△2.6%)、社会福祉費や生活保護費の増加等に伴う扶助費の増(+1.4%)、地方債元利償還金の減少等に伴う公債費の減(△2.1%)により、前年度から2.1%の増となった。本県決算は、生活保護費の増加による扶助費の増や一部の市町の繰上償還の実施により公債費が増加している一方、職員数の減少および退職手当の減少に伴う人件費の減(△3.6%)により、0.5%の減となった。

投資的経費は、全国決算は、豪雨災害に伴う災害復旧事業費の増等により前年度から5.0%の増となった。本県決算は、平成24年7月に豪雨災害があったものの、全体では災害復旧事業費は減少(△43.5%)し、普通建設事業費も減少(△1.1%)したことにより、1.9%の減となった。

その他、積立金は、全国決算は、東日本大震災分における東日本大震災復興関連基金への積立の増加等により60.1%の増、本県決算は、財政調整基金積立金等の減少により46.1%の減となった。

(4) 公営企業の主な特徴

地方公営企業会計の決算規模は、全国決算では、企業債元利償還金の減少等に伴う資本的支出の減少等により、前年度に比べ1.2%の減となり、本県決算では、資本的支出や総費用の減により前年度に比べ5.9%の減となった。

他会計からの繰入金は、全国決算では前年度に比べ3.4%の減となり、本県決算では1.8%の増となった。

企業債現在高は、全国決算では前年度末に比べ3.3%の減となり、本県決算では2.6%の減となった。

平成24年度地方財政計画の概要

総務省
平成24年1月

地方財政計画は、地方交付税法第7条の規定に基づき作成される地方団体の歳入歳出総額の見込額に関する書類であり、国会に提出するとともに、一般に公表するものである。

I 平成24年度の地方財政の姿

1 通常収支分

① 地方財政計画の規模	81兆8,647億円	(前年度比▲6,407億円、▲0.8%)
② 地方一般歳出	66兆4,533億円	(前年度比▲3,780億円、▲0.6%)
③ 一般財源総額	59兆6,241億円	(前年度比+1,251億円、+0.2%)
・水準超経費除き	58兆9,741億円	(同 +1,951億円、+0.3%)
※ 中期財政フレーム(平成24年度~26年度)に基づき、平成23年度と同水準を確保		
④ 地方交付税の総額	17兆4,545億円	(⑳17兆3,734億円、+811億円、+0.5%)
⑤ 地方税及び地方譲与税	35兆9,184億円	(㉑35兆5,786億円、+3,398億円、+1.0%)
⑥ 臨時財政対策債	6兆1,333億円	(㉒6兆1,593億円、▲260億円、▲0.4%)
⑦ 財源不足額	13兆6,846億円	(㉓14兆2,452億円、▲5,606億円、▲3.9%)

2 東日本大震災分

(1) 東日本大震災復旧・復興事業

① 震災復興特別交付税	6,855億円
② 規模(直轄・補助及び地方単独事業等)	1兆7,788億円

(2) 緊急防災・減災事業

規模(直轄・補助及び地方単独事業等)	6,329億円
--------------------	---------

Ⅱ 通常収支分

1 地方交付税の確保

- ・ 地方交付税 17兆4,545億円（前年度比 +811億円、+0.5%）
- ・ 別枠加算（1兆500億円）の維持や繰越金（4,608億円）、地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金（3,500億円）の活用等により、地方交付税を確保

①	地方交付税の法定率分等	10兆7,233億円
	・ 国税5税分の法定率分	11兆517億円
	・ 国税決算精算分（⑱、㉓）、㉓補正予算（第2号）における 臨時財政対策債振替加算相当額の減額分	▲4,464億円
	・ 交付税特別会計借入金償還額	▲1,000億円
	・ 交付税特別会計借入金支払利子	▲2,428億円
	・ 平成23年度からの繰越金 （第2次補正関係1,000億円+第4次補正関係3,608億円）	4,608億円
②	一般会計における加算措置等	6兆3,813億円
	・ 折半対象以外の財源不足における補填（既往法定分等）	1兆4,952億円
	・ 地方の財源不足の状況を踏まえた別枠加算	1兆500億円
	・ 臨時財政対策特例加算	3兆8,361億円
③	地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用	3,500億円

【参考】地方交付税の推移（兆円）

	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	㉓	㉔	㉕	㉖	㉗
地方交付税	18.1	16.9	16.9	15.9	15.2	15.4	15.8	16.9	17.4	17.5

※ 地域経済基盤強化・雇用等対策費 1兆4,950億円

「地方再生対策費」及び「地域活性化・雇用等対策費」を概算要求組替え基準における取扱いと基調を合わせて一定の縮減を図った上で、「地域経済基盤強化・雇用等対策費」として整理・統合し、歴史的円高等、地域経済を取り巻く環境が激変する中、海外競争力強化等のため、地域が実施する緊急事業に対応するための緊急枠（1,750億円）を含めて計上

この中の住民生活に光をそそぐ事業について、児童虐待防止・消費者行政等に要する経費を拡充

2 財源不足の補填

平成24年度における財源不足 13兆6,846億円 (㊦14兆2,452億円)
うち折半対象財源不足 7兆6,722億円 (㊦7兆6,308億円)

- 歳出の計上において、人事委員会勧告や定員の純減等に伴う給与関係経費の減（前年度比▲2,934億円）や決算等を踏まえた積算方法の見直しなどによる公債費の減（同▲1,633億円）などを適切に反映
- その上で見込まれる財源不足について、平成23年度から平成25年度までの間において適用することとされている国と地方の折半ルールに基づき以下のとおり補填

【折半対象以外の財源不足】	6兆 124億円
① 財源対策債の発行	8,200億円
② 地方交付税の増額による補填	2兆8,952億円
・ 一般会計における加算措置（既往法定分等）	9,752億円
・ 別枠の加算（財源不足の状況を踏まえた加算）	1兆 500億円
・ 交付税特別会計剰余金の活用	5,200億円
・ 地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用	3,500億円
③ 臨時財政対策債の発行（既往債の元利償還金分等）	2兆2,972億円
【折半対象財源不足】	7兆6,722億円
① 地方交付税の増額による補填（臨時財政対策特例加算）	3兆8,361億円
② 臨時財政対策債の発行（臨時財政対策特例加算相当額）	3兆8,361億円

3 地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用

- ・ 「地方公共団体金融機構法」（平成19年法律第64号）附則第14条に基づき、地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の一部を国に帰属させ、その全額を交付税特別会計に繰入れ（平成24年度は3,500億円）
- ・ 中期財政フレームの期間（平成24年度～平成26年度）中、総額1兆円を目途

4 地方財源の確保

一般財源総額 59兆6,241億円（前年度比 +1,251億円、+0.2%）

一般財源（水準超経費除き）の総額 58兆9,741億円（同 +1,951億円、+0.3%）

※ 一般財源比率 65.3%（㉓64.6%）

- ・ 地方税 33兆6,569億円（前年度比 +2,532億円、+0.8%）
 - うち水準超経費相当 6,500億円（同 ▲700億円、▲9.7%）
- ・ 地方譲与税 2兆2,615億円（同 +866億円、+4.0%）
- ・ 地方交付税 17兆4,545億円（同 +811億円、+0.5%）
- ・ 地方特例交付金 1,275億円（同 ▲2,602億円、▲67.1%）
- ・ 臨時財政対策債 6兆1,333億円（同 ▲260億円、▲0.4%）
- ・ 緊急防災・減災事業の一般財源充当分 ▲96億円

地方債総額 5兆321億円（前年度比 ▲2,858億円、▲5.4%）

臨時財政対策債含み 11兆1,654億円（同 ▲3,118億円、▲2.7%）

※ 地方債依存度（臨時財政対策債を含む） 13.6%（㉓13.9%）

- ・ 通常債 4兆2,121億円（前年度比 ▲1,658億円、▲3.8%）
- ・ 財源対策債 8,200億円（同 ▲1,200億円、▲12.8%）
 - （参考）臨時財政対策債 6兆1,333億円（同 ▲260億円、▲0.4%）

5 地方長期債務残高の抑制

- ・ 一般財源総額を確保した上で、臨時財政対策債を抑制（前年度比 ▲260億円、▲0.4%）
- ・ 交付税特別会計借入金を償還（1,000億円）

6 社会保障関係費の自然増等への対応

国と同様、地方の社会保障関係費も毎年度大幅な自然増となることに対応し、地方負担（補助・単独）額を7,715億円増額計上し、対応する財源を確保

○ 地方負担（補助・単独）額の増額分の内訳

- ・ 一般行政経費補助（生活保護、医療、介護等） 4,280億円
- ・ 一般行政経費単独 2,816億円
- ・ 国民健康保険・後期高齢者医療制度関係事業費等 619億円

7 子どものための手当

- ・ 平成 24 年度以降の子どものための手当については、費用負担を国：地方＝2：1 とし恒久化
- ※ 公務員分は全額所属庁が負担。また、所得制限未満の被用者に対する 3 歳未満の子どもに係る手当の費用の 7/15 を事業主が負担
- ※ 平成 24 年度の地方負担の増(子ども手当特例交付金(所要額：1,353 億円)の振替え分を含む)

○ 子どものための手当の支給額

3 歳未満：月額 15,000 円

3 歳以上小学校修了前まで：第 1 子・第 2 子 月額 10,000 円
第 3 子以降 月額 15,000 円

中学生：月額 10,000 円

- ※ 所得制限以上の者について、年少扶養控除の廃止等による手取り減に対応するため、月額 5,000 円を支給(所得制限は 960 万円(夫婦、子ども 2 人)を基準とし、平成 24 年 6 月分から適用)

○ 地方増収分(使途未定分)の取扱い

① 平成 24 年度の取扱い(5,050 億円)

- ・ 子どものための手当の地方負担の増(子ども手当特例交付金(所要額：1,353 億円)の振替え分を含む)(2,440 億円)
- ・ 平成 24 年度税制改正に伴い必要となる自動車取得税交付金の減収補填のための地方特例交付金(所要額：500 億円)の措置の振替え
- ・ 国庫補助負担金の一般財源化
 - (i) 子育て関連の国庫補助負担金(子育て支援交付金等)(315 億円)
 - (ii) 国民健康保険都道府県調整交付金(1,526 億円)(給付費等の 2%分を国定率負担から移す)
- ・ 暫定的対応として、特定疾患治療研究事業の地方の超過負担の財源として活用(269 億円)
 - ※ 超過負担の解消に平成 24 年度予算から取り組み、早期の解消を目指す

② 平成 25 年度以降の取扱い

- ・ 平成 25 年度以降の地方の追加増収等について、基金設置による国庫補助事業の財源に代わる恒久的な財源として、子育て分野の現物サービスに活用(具体的内容は今後検討)

- 「平成 23 年度における子ども手当の支給等に関する特別措置法」で設けられた、保育料の手当からの直接徴収、学校給食費等の本人同意による手当からの納付、子どもの国内居住要件、施設入所子どもの施設の設置者への支給等については、同様の仕組みを設ける

8 宝くじ(当せん金付証票)の活性化

電磁的記録による当せん金付証票の導入、当せん金の最高金額に係る倍率制限の緩和等

Ⅲ 東日本大震災分

1 震災復興特別交付税

東日本大震災からの復旧・復興に当たっては、被災団体が全力で取り組めるようにするとともに、被災団体以外の地方公共団体の負担に影響を及ぼすことがないよう、地方の復旧・復興事業費及びその財源については、通常収支とは別枠で整理した上で、震災復興特別交付税を確保

○ 震災復興特別交付税	6,855 億円
(うち平成 23 年度震災復興特別交付税に係る年度調整分)	1,365 億円)
○ 震災復興特別交付税により措置する財政需要	
① 直轄・補助事業の地方負担分	3,384 億円
※ 直轄・補助事業費(直轄事業に係る国費 2,259 億円を含む)	1 兆 6,544 億円
② 地方単独事業分	2,200 億円
・ 中長期派遣職員、除染、投資単独等	1,200 億円
・ ②4に繰り越す②3特別交付税による対応を見込んでいた分	1,000 億円
③ 地方税等の減収分	1,271 億円
・ 地方税法等に基づく特例措置分	644 億円
・ 条例減免分	544 億円
・ 復興特区法等に基づく特例措置分	83 億円

※ 平成 23・24 年度分の累計額は 2 兆 2,125 億円

2 緊急防災・減災事業

東日本大震災の教訓を踏まえ、全国的に緊急に実施する防災・減災事業を 6,329 億円計上

① 全国防災対策費に係る直轄事業負担金及び補助事業費	4,899 億円
② 地方単独事業費	1,400 億円

震災復興特別交付税について

東日本大震災からの復旧・復興に当たっては、被災団体が全力で取り組めるようにするとともに、被災団体以外の地方公共団体の負担に影響を及ぼすことがないよう、地方の復旧・復興事業費及びその財源については、通常収支とは別枠で整理した上で、震災復興特別交付税を確保

平成24年度震災復興特別交付税 6,855億円

(うち平成23年度震災復興特別交付税に係る年度調整分 1,365億円)

(単位：億円)

震災復興特別交付税 (6,855) [うち②震災復興特別 交付税に係る年度調整分 1,365]	直轄・補助事業 の地方負担分 (3,384) ※1
	地方単独事業分 (2,200)
	地方税等の減収分 (1,271)

※1 直轄・補助事業費(直轄事業に係る国費2,259億円を含む)は1兆6,544億円

※2 震災復興特別交付税の平成23・24年度分の累計額は2兆2,125億円

(参考)平成23年度特別交付税(東日本大震災関係分)の交付状況

		(被災団体分)
4月	第1回特例交付	762億円 (705億円)
9月	第2回特例交付	1,748億円 (894億円)
12月	定例交付	2,406億円 (2,354億円)
	計	4,916億円 (3,952億円)

※ 平成23年度補正予算(第3号)に計上した震災復興特別交付税1兆6,635億円のうち年度調整分1,365億円を除く1兆5,270億円については、所要額を平成24年3月に決定・交付予定

地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用について

- 地方公共団体金融機構法附則第14条に基づき、公庫債権金利変動準備金の一部を国に帰属させ、その全額を交付税特別会計に繰入れ
- 中期財政フレームの期間(平成24年度～平成26年度)中、総額1兆円を目途
- 平成24年度3,500億円

【地方財政への活用】

① 臨時財政対策債の縮減

交付税特別会計への3,500億円の繰入れにより、折半対象財源不足が▲3,500億円となり、折半ルールに基づき、交付税が1,750億円の増、臨時財政対策債が1,750億円の減

② 歳出特別枠への追加

歳出特別枠の「地方再生対策費」及び「地域活性化・雇用等対策費」を概算要求組替え基準における取扱いと基調を合わせて一定の縮減(▲1,800億円)を図った上で、「地域経済基盤強化・雇用等対策費(仮称)」として整理・統合し、国の臨時財政特例加算の縮減(▲1,750億円)の代わりに公庫債権金利変動準備金(1,750億円)が活用されることを踏まえ、歴史的円高等、地域経済を取り巻く環境が激変する中、海外競争力強化等のため地域が実施する緊急事業に対応するための緊急枠(1,750億円)を計上

<公庫債権金利変動準備金の活用の流れ>



平成24年度以降の子どものための手当について

- 子ども一人あたり支給額
 - 3歳未満: 月額15,000円
 - 3歳以上小学校修了前まで: (第1子・第2子) 月額10,000円、(第3子以降) 月額15,000円
 - 中学生: 月額10,000円
- ※ 所得制限以上の者について、年少扶養控除の廃止等による手取り減に対応するため、月額5,000円を支給(所得制限は960万円(夫婦、子ども2人)を基準とし、平成24年6月分から適用)
- ※ システム改修経費は、全額国が負担する前提で所要額を、平成23年度第4次補正予算で安心こども基金に積増し
- 費用負担 国: 地方=2:1(恒久化) 公務員分は全額所属庁負担

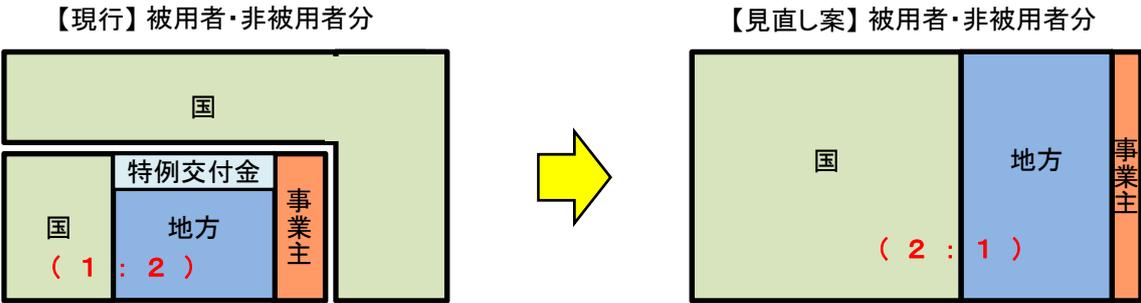
◎地方増収分(使途未定分)の取扱い

- 1 平成24年度の取扱い(5,050億円)
 - ① 子どものための手当の地方負担の増(子ども手当特例交付金(所要額1,353億円)の振替え分を含む)(2,440億円)
 - ② 平成24年度税制改正に伴い必要となる自動車取得税交付金の減収補填のための地方特例交付金(所要額: 500億円)の措置の振替え
 - ③ 国庫補助負担金の一般財源化(1,841億円)
 - ・ 子育て関連の国庫補助負担金(子育て支援交付金等)(315億円)
 - ・ 国民健康保険都道府県調整交付金(1,526億円)(給付費等の2%分を国定率負担から移す)
 - ④ 暫定的対応として、特定疾患治療研究事業の地方の超過負担の財源として活用(269億円)
 - ※ 超過負担の解消に平成24年度予算から取組み、早期の解消を目指す

2 平成25年度以降の取扱い

平成25年度以降の地方の追加増収等について、基金設置による国庫補助事業の財源に代わる恒久的な財源として、子育て分野の現物サービスに活用(具体的内容は今後検討)

<子どものための手当の費用負担>



※ 公務員は全額所属庁が負担
 ※ 子ども手当の創設に伴う地方負担増(所得制限超世帯分、地方公務員分の一部)に対応するため、子ども手当特例交付金を交付

※ 公務員は全額所属庁が負担
 ※ 子ども手当特例交付金は、制度改革に伴い整理

地域自主戦略交付金の拡充等について

1 地域自主戦略交付金の拡充

- 平成24年度予算額6,754億円
- 都道府県分の対象事業を拡大
- 政令指定都市分を創設
- 地方負担分については、原則として公共事業等債を充当

<対象補助金(主なもの)>

【都道府県分】

①新規対象分

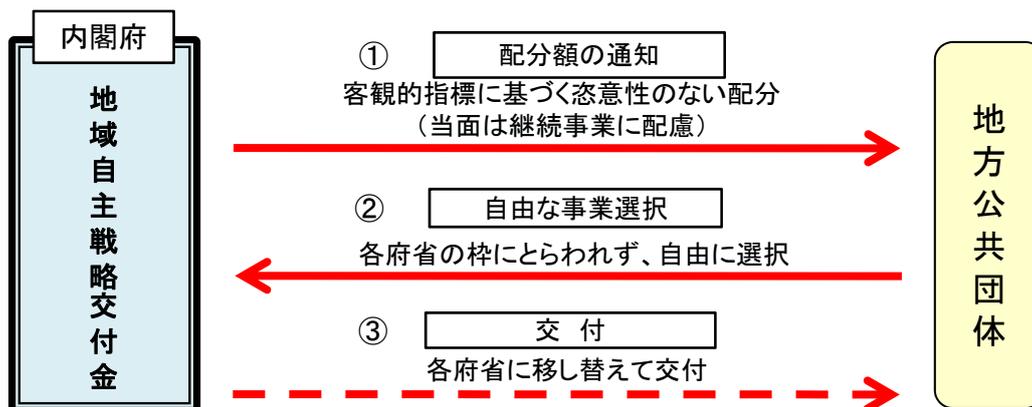
- 農業・食品産業強化対策整備交付金の一部
- 農山漁村活性化対策整備交付金の一部
- 水産業強化対策整備交付金の一部

②対象事業拡大分

- 交通安全施設整備費補助金の一部
- 農山漁村地域整備交付金の一部
- 社会資本整備総合交付金の一部

【政令指定都市分】

- 学校施設環境改善交付金の一部
- 水道施設整備費補助の一部
- 社会福祉施設等施設整備費補助金の一部
- 工業用水道事業費補助
- 社会資本整備総合交付金の一部
- 循環型社会形成推進交付金の一部



2 沖縄振興一括交付金の創設

現行の沖縄振興自主戦略交付金を拡充し、経常的経費及び市町村事業を含む沖縄独自の新たな一括交付金を創設(沖縄振興予算総額2,937億円のうち1,575億円)

(1) 沖縄振興特別推進交付金(803億円)

これまで地方単独により行っていたソフト事業なども対象(交付率:8/10)

<対象事業>

- 沖縄振興に資するソフト事業及び施設整備 (公共事業を除く。)

(2) 沖縄振興公共投資交付金(771億円)

現行の沖縄振興自主戦略交付金の対象事業を拡大(全国並び)するとともに、沖縄独自に対象範囲を拡大

(交付率:既存事業の高率補助を適用)

<対象補助金(主なもの)>

- 学校施設環境改善交付金の一部
- 農山漁村地域整備交付金
- 社会資本整備総合交付金の一部

住民生活に光をそそぐ事業について

- 住民生活にとって大事な分野でありながら、これまで光が当てられてこなかった分野（消費者行政、DV対策・自殺予防、知の蓄積等による地域づくりなど）における平成22年度の補正予算で措置された「住民生活に光をそそぐ交付金」に呼応した取組について、平成23年度から普通交付税（単位費用）において、所要経費を算入
- 平成24年度の普通交付税については、児童虐待事例の増加等に対応するための地方公共団体による児童虐待防止への取組みや、地域消費者行政の更なる充実のための措置を拡充

平成24年度における拡充（普通交付税措置 ㉓ 300億円 → ㉔ 350億円）

1 児童虐待防止等への対応（児童福祉司）

- ・ 児童相談所が対応した児童虐待対応件数は増加傾向をたどり、平成22年度では、55,152件と過去最高を記録
虐待の早期発見のため、地方公共団体では、関係機関の連携などを実施しており、児童相談所における児童福祉司が担う業務や専門性の増加にあわせて、児童福祉司が年々増員されている状況
- ・ そこで、児童虐待防止等の取組みを進める地方公共団体の財政需要に的確に対応するため、普通交付税措置を拡充

2 消費者行政に要する経費の拡充

- ・ 地域の消費者の安全・安心確保のためには地域住民の消費者問題に対する意識を高めていくことが不可欠
- ・ 地方公共団体においても多様な部局において消費者問題に取り組み、「総合的な対応力」を高めていくことが重要
- ・ そこで、NPOや自治会といった地域の多様な主体に対する委託費等の充実や地方公共団体職員、事業者団体等に対する研修費等の充実といった消費者行政の更なる充実に係る財政需要について普通交付税措置を講ずる

（参考）住民生活に光をそそぐ事業の取組事例

- － DV対策、児童虐待防止、自殺予防等の弱者対策・自立支援
 - ・ 児童福祉司の充実
 - ・ 保健師、婦人相談所職員等の充実
- － 知の蓄積等による地域づくり
 - ・ 図書館職員の充実
- － 消費者行政の充実

※上記のほか、社会的弱者等の自立支援、知の蓄積・連携による地域づくりについて特別交付税措置

主な地方財政指標積算基礎（通常収支分）

（単位：億円）

区分		平成24年度	平成23年度
歳入合計	①	818,647	825,054
地方税	②	336,569	334,037
地方譲与税	③	22,615	21,749
地方特例交付金	④	1,275	3,877
地方交付税	⑤	174,545	173,734
地方債	⑥	111,654	114,772
うち臨時財政対策債	⑦	61,333	61,593
緊急防災・減災事業分 一般財源充当分	⑧	▲ 96	—
主な地方財政関係指標	一般財源総額 ②+③+④+⑤+⑦+⑧	596,241	594,990
	一般財源比率 $\frac{②+③+④+⑤+⑧}{①}$	65.3%	64.6%
	地方債依存度 $\frac{⑥}{①}$	13.6%	13.9%

（参考）

- 地方の借入金残高 200.5兆円（平成24年度末見込み）
（東日本大震災分を含む） ※ 200.4兆円（平成23年度末見込み）
- 交付税特別会計借入金残高 33.4兆円（平成24年度末）
※ 33.5兆円（平成23年度末）

1. 地方財政計画歳入歳出一覧(通常収支分)

(単位：億円、%)

区 分		平成24年度 (A)	平成23年度 (B)	増 減 額 (A)-(B)	増 減 率 (C)/(B)
歳 入	地 方 税	336,569	334,037	2,532	0.8
	地 方 譲 与 税	22,615	21,749	866	4.0
	地 方 特 例 交 付 金	1,275	3,877	△ 2,602	△ 67.1
	地 方 交 付 税	174,545	173,734	811	0.5
	国 庫 支 出 金	117,604	121,745	△ 4,141	△ 3.4
	地 方 債	111,654	114,772	△ 3,118	△ 2.7
	うち臨時財政対策債	61,333	61,593	△ 260	△ 0.4
	うち財源対策債	8,200	9,400	△ 1,200	△ 12.8
	使用料及び手数料	14,037	14,279	△ 242	△ 1.7
	雑 収 入	40,444	40,861	△ 417	△ 1.0
	緊急防災・減災事業一般財源充当分	△ 96	-	△ 96	-
	計	818,647	825,054	△ 6,407	△ 0.8
	一 般 財 源 (水準超経費を除く)	596,241 589,741	594,990 587,790	1,251 1,951	0.2 0.3
歳 出	給 与 関 係 経 費	209,760	212,694	△ 2,934	△ 1.4
	退 職 手 当 以 外	188,247	190,961	△ 2,714	△ 1.4
	退 職 手 当	21,513	21,733	△ 220	△ 1.0
	一 般 行 政 経 費	311,406	308,226	3,180	1.0
	補 助	158,820	157,481	1,339	0.9
	単 独 ※1	138,095	138,601	△ 506	△ 0.4
	国民健康保険・後期高齢者医療制度関係事業費	14,491	12,144	2,347	19.3
	地域経済基盤強化・雇用等対策費 ※2	14,950	15,000	△ 50	△ 0.3
	公 債 費	130,790	132,423	△ 1,633	△ 1.2
	維 持 補 修 費	9,667	9,612	55	0.6
	投 資 的 経 費	108,984	113,032	△ 4,048	△ 3.6
	直 轄 ・ 補 助	57,354	59,474	△ 2,120	△ 3.6
	単 独	51,630	53,558	△ 1,928	△ 3.6
	公 営 企 業 繰 出 金	26,590	26,867	△ 277	△ 1.0
	企業債償還費普通会計負担分	16,824	17,118	△ 294	△ 1.7
そ の 他	9,766	9,749	17	0.2	
不 交 付 団 体 水 準 超 経 費	6,500	7,200	△ 700	△ 9.7	
計	818,647	825,054	△ 6,407	△ 0.8	
(水準超経費除く)	812,147	817,854	△ 5,707	△ 0.7	
地 方 一 般 歳 出	664,533	668,313	△ 3,780	△ 0.6	

※1 地方税等の減収分(震災関連)見合い歳出分1,271億円を控除した額である。

※2 地域経済基盤強化・雇用等対策費の平成23年度の額は、平成23年度地方財政計画の歳出に計上された「地方再生対策費」(3,000億円)及び「地域活性化・雇用等対策費」(1兆2,000億円)の合算額である。

2. 地方財政計画歳入歳出一覧(東日本大震災分)

(1) 復旧・復興事業

(単位：億円、%)

区 分		平成24年度 (A)	平成23年度 (B)	増 減 額 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B)
歳 入	震災復興特別交付税	6,855	-	6,855	皆増
	国庫支出金	10,772	-	10,772	皆増
	地方債	127	-	127	皆増
	雑収入	34	-	34	皆増
	計	17,788	-	17,788	皆増
歳 出	給与関係経費	145	-	145	皆増
	一般行政経費	9,496	-	9,496	皆増
	補助	6,805	-	6,805	皆増
	単独	2,691	-	2,691	皆増
	公債費	33	-	33	皆増
	投資的経費	8,091	-	8,091	皆増
	直轄・補助	7,391	-	7,391	皆増
	単独	700	-	700	皆増
	公営企業繰出金	23	-	23	皆増
計	17,788	-	17,788	皆増	

(2) 緊急防災・減災事業

(単位：億円、%)

区 分		平成24年度 (A)	平成23年度 (B)	増 減 額 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B)
歳 入	一般財源充当分	96	-	96	皆増
	国庫支出金	2,059	-	2,059	皆増
	地方債	4,173	-	4,173	皆増
	雑収入	1	-	1	皆増
	計	6,329	-	6,329	皆増
歳 出	一般行政経費	120	-	120	皆増
	補助	70	-	70	皆増
	単独	50	-	50	皆増
	公債費	30	-	30	皆増
	投資的経費	5,743	-	5,743	皆増
	直轄・補助	4,393	-	4,393	皆増
	単独	1,350	-	1,350	皆増
	公営企業繰出金	436	-	436	皆増
計	6,329	-	6,329	皆増	

(参考)

通常収支分と東日本大震災分の合計

(単位：億円、%)

区 分			平成24年度 (A)	平成23年度 (B)	増 減 額 (A)-(B)	増 減 率 (C)/(B)
歳 入	地 方 税		336,569	334,037	2,532	0.8
	地 方 譲 与 税		22,615	21,749	866	4.0
	地 方 特 例 交 付 金		1,275	3,877	△ 2,602	△ 67.1
	地 方 交 付 税		181,400	173,734	7,666	4.4
	震 災 復 興 特 別 交 付 税 以 外		174,545	173,734	811	0.5
	震 災 復 興 特 別 交 付 税		6,855	-	6,855	-
	国 庫 支 出 金		130,435	121,745	8,690	7.1
	地 方 債		115,954	114,772	1,182	1.0
	う ち 臨 時 財 政 対 策 債		61,333	61,593	△ 260	△ 0.4
	う ち 財 源 対 策 債		8,200	9,400	△ 1,200	△ 12.8
	使 用 料 及 び 手 数 料		14,037	14,279	△ 242	△ 1.7
	雑 収 入		40,479	40,861	△ 382	△ 0.9
計			842,764	825,054	17,710	2.1
一 般 財 源			603,192	594,990	8,202	1.4
歳 出	給 与 関 係 経 費		209,905	212,694	△ 2,789	△ 1.3
	退 職 手 当 以 外		188,392	190,961	△ 2,569	△ 1.3
	退 職 手 当		21,513	21,733	△ 220	△ 1.0
	一 般 行 政 経 費		321,022	308,226	12,796	4.2
	補 助		165,695	157,481	8,214	5.2
	単 独		140,836	138,601	2,235	1.6
	国民健康保険・後期高齢者医療制度関係事業費		14,491	12,144	2,347	19.3
	地 域 経 済 基 盤 強 化 ・ 雇 用 等 対 策 費 ※		14,950	15,000	△ 50	△ 0.3
	公 債 費		130,853	132,423	△ 1,570	△ 1.2
	維 持 補 修 費		9,667	9,612	55	0.6
	投 資 的 経 費		122,818	113,032	9,786	8.7
	直 轄 ・ 補 助		69,138	59,474	9,664	16.2
	単 独		53,680	53,558	122	0.2
	公 営 企 業 繰 出 金		27,049	26,867	182	0.7
	企 業 債 償 還 費 普 通 会 計 負 担 分		16,824	17,118	△ 294	△ 1.7
そ の 他		10,225	9,749	476	4.9	
不 交 付 団 体 水 準 超 経 費		6,500	7,200	△ 700	△ 9.7	
計			842,764	825,054	17,710	2.1
地 方 一 般 歳 出			688,587	668,313	20,274	3.0

※ 地域経済基盤強化・雇用等対策費の平成23年度の額は、平成23年度地方財政計画の歳出に計上された「地方再生対策費」(3,000億円)及び「地域活性化・雇用等対策費」(1兆2,000億円)の合算額である。

平成24年度地方債計画について

平成24年度地方債計画については、極めて厳しい地方財政の状況の下で、地域主権改革を推進し、地域に必要なサービスを確実に提供できるよう地方財源の不足に対処するための措置を講じ、また、地方公共団体が地域の活性化への取り組みを着実に推進できるよう、所要の地方債資金の確保を図ることとするとともに、東日本大震災に関連する事業を円滑に推進できるよう、所要額についてその全額を公的資金で確保を図ることとして、通常収支対応分、東日本大震災に関連する事業分のそれぞれについて策定している。

なお、平成24年度から、民間資金債に係る地方債届出制度を導入することとしている。

1 通常収支対応分

(1) 概況

総額は1兆3,396億円となり、前年度に比べて1,944億円、1.4%の減となっている。

このうち、普通会計分は1兆1,654億円で、前年度に比べて3,118億円、2.7%の減、公営企業会計等分は2兆3,742億円で、前年度に比べて1,174億円、5.2%の増となっている。

(2) 臨時財政対策債の発行

地方財源の不足に対処するため、地方財政法第5条の特例として臨時財政対策債6兆1,333億円を計上している。

(3) 地方公営企業による生活関連社会資本の整備の推進

上・下水道、交通、病院等住民生活に密接に関連した社会資本の整備を着実に推進することとし、事業の実施状況等を踏まえ、所要額を計上している。

(4) 財政融資資金の償還期間及び据置期間の延長

① 辺地対策事業（下水処理施設）について、10年以内（うち据置2年以内）を30年以内（うち据置5年以内）に延長することとしている。

② 過疎対策事業（下水処理施設）について、12年以内（うち据置3年以内）を30年以内（うち据置5年以内）に延長することとしている。

※ ①及び②は利率見直し方式による貸付について適用される。

(5) 公債費負担対策

高金利の地方債の公債費負担を軽減するため、平成24年度までの3年間で、1.1兆円程度の年利5%以上の公的資金（旧資金運用部資金、旧簡易生命保険資金及び旧公営企業金融公庫資金）の補償金免除繰上償還を行うこととし、必要に応じ借換債を発行できることとしている。

(6) 公営企業借換債の確保

旧公営企業金融公庫資金に係る公営企業借換債については、300億円を計上している。

(7) 地方債資金の確保

公的資金については、前年度と同じ割合の公的資金を確保するとともに、民間等資金については、その円滑な調達を図るため、市場公募団体の拡大や共同発行市場公募地方債及び住民参加型市場公募地方債の発行を引き続き推進することとしている。

2 東日本大震災に関連する事業分

(1) 概況

東日本大震災復旧・復興事業として総額359億円、緊急防災・減災事業として総額4,546億円を計上している。

(2) 緊急防災・減災事業等の推進

東日本大震災を教訓として、全国的に緊急に実施する必要性が高く、即効性のある防災、減災等の事業を推進するため、緊急防災・減災事業として3,995億円を計上している。

また、旧公営企業金融公庫資金（地方公共団体金融機構資金も含む。）によって取得した施設が被災により滅失し繰上償還（補償金が課されない強制繰上償還）を行う場合、地方公共団体金融機構資金により、借換債を発行できることとしている。

(3) 地方債資金の確保

東日本大震災に関連する事業については、その所要額について全額を公的資金で確保することとしている。

(参考1) 通常分・特別分の状況

(単位：億円、%)

区 分	平成24年度 (A)	平成23年度 (B)	増 減 額 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B)×100
普通会計分	115,954	114,772	1,182	1.0
通常分	42,621	39,779	2,842	7.1
特別分	73,333	74,993	△1,660	△2.2
臨時財政対策債	61,333	61,593	△260	△0.4
財源対策債	8,200	9,400	△1,200	△12.8
退職手当債	3,700	3,900	△200	△5.1
調 整	100	100	0	0.0
公営企業会計等分	24,347	22,568	1,779	7.9
総 計	140,301	137,340	2,961	2.2
通常分	66,968	62,347	4,621	7.4
特別分	73,333	74,993	△1,660	△2.2

(注) 公営企業会計等分はすべて通常分である。

(参考2) 地方債資金の構成内訳

(単位：億円、%)

区 分	平成24年度計画額		平成23年度計画額		差 引 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B) ×100
	(A)	構成比	(B)	構成比		
公 的 資 金	60,610	43.2	56,240	40.9	4,370	7.8
財 政 融 資 資 金	38,870	27.7	37,310	27.2	1,560	4.2
地方公共団体金融機構資金	21,740	15.5	18,930	13.8	2,810	14.8
(国の予算等貸付金)	(1,203)	-	(1,165)	-	(38)	(3.3)
民 間 等 資 金	79,691	56.8	81,100	59.1	△ 1,409	△ 1.7
市 場 公 募	44,400	31.6	42,000	30.6	2,400	5.7
銀 行 等 引 受	35,291	25.2	39,100	28.5	△ 3,809	△ 9.7
合 計	140,301	100.0	137,340	100.0	2,961	2.2

(注) 1 市場公募地方債については、借換債を含め7兆5,000億円(前年度比3,000億円、4.2%増)を予定している。

2 国の予算等貸付金の()書は、地方道路整備臨時貸付金、災害援護資金など国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって合計には含めていない。

平成24年度地方債計画

（通常収支対応分）

（単位：億円、％）

項 目	平成24年度 計画額 (A)	平成23年度 計画額 (B)	差 引 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B) × 100
一 一般会計債				
1 公共事業等	18,630	19,980	△ 1,350	△ 6.8
2 公営住宅建設事業	1,174	1,218	△ 44	△ 3.6
3 災害復旧事業	290	290	0	0.0
4 緊急防災・減災事業	-	-	-	-
5 教育・福祉施設等整備事業	3,821	3,977	△ 156	△ 3.9
(1) 学校教育施設等	1,308	1,385	△ 77	△ 5.6
(2) 社会福祉施設	201	215	△ 14	△ 6.5
(3) 一般廃棄物処理	964	1,000	△ 36	△ 3.6
(4) 一般補助施設等	748	777	△ 29	△ 3.7
(5) 施設（一般財源化分）	600	600	0	0.0
6 一般単独事業	15,447	16,300	△ 853	△ 5.2
(1) 一般	4,390	4,539	△ 149	△ 3.3
(2) 地域活性化	471	500	△ 29	△ 5.8
(3) 防災対策	951	987	△ 36	△ 3.6
(4) 地方道路等	2,385	2,474	△ 89	△ 3.6
(5) 旧合併特例	7,250	7,800	△ 550	△ 7.1
7 辺地及び過疎対策事業	3,297	3,112	185	5.9
(1) 辺地対策	397	412	△ 15	△ 3.6
(2) 過疎対策	2,900	2,700	200	7.4
8 公共用地先行取得等事業	472	490	△ 18	△ 3.7
9 行政改革推進	2,400	2,800	△ 400	△ 14.3
10 調 整	100	100	0	0.0
計	45,631	48,267	△ 2,636	△ 5.5
二 公営企業債				
1 水道事業	3,636	3,674	△ 38	△ 1.0
2 工業用水道事業	276	221	55	24.9
3 交通事業	2,356	2,357	△ 1	△ 0.0
4 電気事業・ガス事業	70	65	5	7.7
5 港湾整備事業	618	561	57	10.2
6 病院事業・介護サービス事業	3,374	2,844	530	18.6
7 市場事業・と畜場事業	759	224	535	238.8
8 地域開発事業	1,304	1,567	△ 263	△ 16.8
9 下水道事業	11,908	11,659	249	2.1
10 観光その他事業	131	108	23	21.3
計	24,432	23,280	1,152	4.9
合 計	70,063	71,547	△ 1,484	△ 2.1

(単位：億円、%)

項 目		平成24年度 計画額 (A)	平成23年度 計画額 (B)	差 引 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B)×100
三公営企業借換債		300	300	0	0.0
四被災施設借換債		-	-	-	-
五臨時財政対策債		61,333	61,593	△ 260	△ 0.4
六退職手当債		3,700	3,900	△ 200	△ 5.1
七国の予算等貸付金債		(1,195)	(1,165)	(30)	(2.6)
総 計		(1,195) 135,396	(1,165) 137,340	(30) △ 1,944	(2.6) △ 1.4
内 訳	普通会計分	111,654	114,772	△ 3,118	△ 2.7
	公営企業会計等分	23,742	22,568	1,174	5.2
資金区分					
公 的 資 金		55,705	56,240	△ 535	△ 1.0
財 政 融 資 資 金		36,188	37,310	△ 1,122	△ 3.0
地方公共団体金融機構資金		19,517	18,930	587	3.1
(国の予算等貸付金)		(1,195)	(1,165)	(30)	(2.6)
民 間 等 資 金		79,691	81,100	△ 1,409	△ 1.7
市 場 公 募		44,400	42,000	2,400	5.7
銀 行 等 引 受		35,291	39,100	△ 3,809	△ 9.7

その他同意等の見込まれる項目

- 1 旧資金運用部資金、旧簡易生命保険資金及び旧公営企業金融公庫資金の補償金免除繰上償還の財源として発行する借換債
- 2 資金区分の変更等を行う場合において発行する借換債
- 3 地方税等の減収が生じることとなる場合において発行する減収補填債
- 4 財政再生団体が発行する再生振替特例債

(備 考)

国の予算等貸付金債の()書は、地方道路整備臨時貸付金、災害援護資金などの国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって外書である。

平成24年度地方債計画
(東日本大震災に関連する事業分)

(1) 東日本大震災復旧・復興事業

(単位：億円)

項 目		平成24年度 計 画 額
一般会計債		
	公営住宅建設事業	123
	災害復旧事業	38
	一般単独事業	4
公営企業債		
	水道事業	10
	病院事業・介護サービス事業	21
	市場事業・と畜場事業	1
	下水道事業	12
被災施設借換債		150
国の予算等貸付金債		(8)
総 計		(8) 359
内 訳	普 通 会 計 分	127
	公 営 企 業 会 計 等 分	232
資 金 区 分	公 的 資 金	
	財 政 融 資 資 金	129
	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構 資 金	230
	(国 の 予 算 等 貸 付 金)	(8)

(備 考)

国の予算等貸付金債の()書は、国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって外書である。

(2) 緊急防災・減災事業

(単位：億円)

項 目		平成24年度 計 画 額
一般会計債		
	公営住宅建設事業	178
	緊急防災・減災事業	3,995
公営企業債		
	水道事業	216
	工業用水道事業	1
	下水道事業	156
総 計		4,546
内 訳	普 通 会 計 分	4,173
	公 営 企 業 会 計 等 分	373
資 金 区 分	公 的 資 金	
	財 政 融 資 資 金	2,553
	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構 資 金	1,993

(参考)

平成24年度地方債計画

(通常収支対応分と東日本大震災に関連する事業分の合計)

(単位：億円、%)

項 目	平成24年度 計画額 (A)	平成23年度 計画額 (B)	差 引 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B)×100
一 一般会計債				
1 公共事業等	18,630	19,980	△ 1,350	△ 6.8
2 公営住宅建設事業	1,475	1,218	257	21.1
3 災害復旧事業	328	290	38	13.1
4 緊急防災・減災事業	3,995	-	3,995	皆増
5 教育・福祉施設等整備事業	3,821	3,977	△ 156	△ 3.9
(1) 学校教育施設等	1,308	1,385	△ 77	△ 5.6
(2) 社会福祉施設	201	215	△ 14	△ 6.5
(3) 一般廃棄物処理	964	1,000	△ 36	△ 3.6
(4) 一般補助施設等	748	777	△ 29	△ 3.7
(5) 施設(一般財源化分)	600	600	0	0.0
6 一般単独事業	15,451	16,300	△ 849	△ 5.2
(1) 一般	4,394	4,539	△ 145	△ 3.2
(2) 地域活性化	471	500	△ 29	△ 5.8
(3) 防災対策	951	987	△ 36	△ 3.6
(4) 地方道路等	2,385	2,474	△ 89	△ 3.6
(5) 旧合併特例	7,250	7,800	△ 550	△ 7.1
7 辺地及び過疎対策事業	3,297	3,112	185	5.9
(1) 辺地対策	397	412	△ 15	△ 3.6
(2) 過疎対策	2,900	2,700	200	7.4
8 公共用地先行取得等事業	472	490	△ 18	△ 3.7
9 行政改革推進	2,400	2,800	△ 400	△ 14.3
10 調 整	100	100	0	0.0
計	49,969	48,267	1,702	3.5
二 公営企業債				
1 水道事業	3,862	3,674	188	5.1
2 工業用水道事業	277	221	56	25.3
3 交通事業	2,356	2,357	△ 1	△ 0.0
4 電気事業・ガス事業	70	65	5	7.7
5 港湾整備事業	618	561	57	10.2
6 病院事業・介護サービス事業	3,395	2,844	551	19.4
7 市場事業・と畜場事業	760	224	536	239.3
8 地域開発事業	1,304	1,567	△ 263	△ 16.8
9 下水道事業	12,076	11,659	417	3.6
10 観光その他事業	131	108	23	21.3
計	24,849	23,280	1,569	6.7
合 計	74,818	71,547	3,271	4.6

(単位：億円、%)

項 目		平成24年度 計画額 (A)	平成23年度 計画額 (B)	差 引 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B) × 100
三公営企業借換債		300	300	0	0.0
四被災施設借換債		150	-	150	皆増
五臨時財政対策債		61,333	61,593	△ 260	△ 0.4
六退職手当債		3,700	3,900	△ 200	△ 5.1
七国の予算等貸付金債		(1,203)	(1,165)	(38)	(3.3)
総 計		(1,203) 140,301	(1,165) 137,340	(38) 2,961	(3.3) 2.2
内 訳	普通会計分	115,954	114,772	1,182	1.0
	公営企業会計等分	24,347	22,568	1,779	7.9
資金区分					
公 的 資 金		60,610	56,240	4,370	7.8
財 政 融 資 資 金		38,870	37,310	1,560	4.2
地方公共団体金融機構資金		21,740	18,930	2,810	14.8
(国の予算等貸付金)		(1,203)	(1,165)	(38)	(3.3)
民 間 等 資 金		79,691	81,100	△ 1,409	△ 1.7
市 場 公 募		44,400	42,000	2,400	5.7
銀 行 等 引 受		35,291	39,100	△ 3,809	△ 9.7

その他同意等の見込まれる項目

- 1 旧資金運用部資金、旧簡易生命保険資金及び旧公営企業金融公庫資金の補償金免除繰上償還の財源として発行する借換債
- 2 資金区分の変更等を行う場合において発行する借換債
- 3 地方税等の減収が生じることとなる場合において発行する減収補填債
- 4 財政再生団体が発行する再生振替特例債

(備 考)

国の予算等貸付金債の()書は、地方道路整備臨時貸付金、災害援護資金などの国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって外書である。